

第五回

「美浜を詠う」 短歌コンクール 作品募集

応募締切

11月30日(火)

消印有効

美浜の四季、海や山、湖、空、人、祭、名所、名物…
あなたの眼に映った美浜を五・七・五・七・七の短歌で表現
してください。

募集作品

あなたの眼に映った美浜の短歌

※作品は本人が創作した未発表のものに限ります。

応募方法

はがき・FAX・メールで受け付けます。応募点数の制限はありません。但し、はがき1枚につき1作品とします。応募の際には、作品と氏名(ふりがな)、郵便番号、住所、電話番号、性別、年齢(学生の場合は学校名と学年)を明記の上、ご応募ください。

※ご連絡いただければ、募集要項をお送りします。

結果発表

審査結果は、平成23年3月に入賞者へ直接通知します。平成23年3月末頃に、優秀作品を掲載した作品集を応募者にお送りします。

※応募作品に発生するすべての権利は、主催者に帰属するものとさせていただきます。

賞・賞品

美浜町長賞	賞状・楯・特産品	1人
美浜町議会議長賞	賞状・特産品	1人
美浜町教育委員長賞	賞状・特産品	1人
美浜町教育長賞	賞状・特産品	1人
美浜町文化協会長賞	賞状・特産品	1人
美浜を詠う実行委員長賞	賞状・特産品	1人
佳作	賞状	若干名

※作品をご応募いただいた方に、抽選で美浜の特産品を贈呈します。

美浜を楽しむ散策会(吟行会)

日時：10月2日(土) 午後1時30分～午後4時30分

内容：弘法大師堂周辺散策、久音寺での写経・写仏体験

応募先

□ はがき 〒919-1192 三方郡美浜町郷市25-25

「美浜を詠う短歌コンクール」係

□ FAX 0770-32-9032

□ メールアドレス tanka@town.fukui-mihama.lg.jp

□ ホームページ

福井県美浜町

検索

※応募に際し、お知らせいただきました個人情報とは適正に管理します。

※お問い合わせ先 町生涯学習課(担当・田辺) ☎32-6709

お知らせ

募集や案内など、さまざまな
お知らせをお届けします。

町役場各部署直通電話番号

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
税務課	32-6702
住民安全課	32-6703
健康福祉課	32-6704
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
学校教育課	32-6708
生涯学習課	32-6709
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

町各施設電話番号

はあとぴあ	32-3111
中央公民館	32-1212
町立図書館	32-0083
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200
エコクル美方	45-2300
子育て支援センター	32-0192
若狭国吉城歴史資料館	32-0050

美浜交番・駐在所連絡協議会の活動にご協力ください！

交番や駐在所は私たちに最も身近な警察の組織です。また、地域住民の日常生活の安全と平穏を確保するためには、地域住民の意見や要望を的確に把握して、地域住民の視点に立った活動を幅広く展開することが必要です。

このため、地域住民と交番・駐在所職員で連絡協議会を設置し、身近な問題の提起、協議等を行うとともに犯罪や交通事故防止に向けた啓発活動と一緒に進めて行っています。安全、安心なまちづくりに関するご意見や要望等があります。

□美浜交番・駐在所連絡協議会名簿（敬称略）

氏名	氏名
(会長)武長 章朗 (佐柿)	田安 英志 (美浜交番)
金田 義昭 (山上)	笛吹 芳信 (美浜交番)
久崎 丈夫 (早瀬)	三田村 禎樹 (美浜交番)
渡辺 純造 (早瀬)	大久保 雅章 (美浜交番)
塩野 清 (菅浜)	北川 和聖 (美浜交番)
福田 洋一郎 (佐野)	吉田 篤史 (美浜交番)
高木 豊 (新庄)	山川 勝 (丹生駐在所)
中村 清一 (丹生)	西野 英男 (早瀬駐在所)
馬野 優 (松原)	
広瀬 正義 (久々子)	
松坂 進 (郷市)	
松井 隆治 (佐柿)	
山口 哲男 (太田)	
今川 一男 (早瀬)	
今村 健治 (久々子)	
馬野 昌幸 (佐野)	
浅妻 和雄 (大藪)	
松原 裕司 (丹生)	
兼松 啓二 (佐柿)	



↑チラシを配付し110番の正しい利用を呼びかける協議会員

ましたら、次の協議会員までご連絡ください。

□昨年度の活動

- 年2回の連絡協議会(意見交換)
- 産業祭での「振り込め詐欺」防止に向けたチラシと反射材付マ イバッグの配布
- 年末の防犯パトロールの実施
- 1月10日の「110番の日」にあわせた啓発チラシの配布

※お問い合わせ先

町住民安全課担当・川尻

☎ 32-6703

人権擁護委員が決まりました

人権擁護委員の増員により、7月1日付けで、法務大臣から新たに和多田美千子氏(金山)が人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、国民の基本的人権が侵犯されることのないように監視し、もしも侵犯された場合には、その救済のため、速やかに適切な処置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めています。人権擁護委員の方々には次のとおりです。

・和多田 美千子氏(金山)〈新任〉

☎ 32-1625



・杉浦 鷹夫氏(郷市)

☎ 32-0558

・熊谷 純成氏(佐野)

☎ 32-1775

・田邊 かづ子氏(佐田)

☎ 38-1135

相談は無料です。秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

※お問い合わせ先

町住民安全課(担当・重兼)

☎ 32-6703

排水設備工事責任技術者試験の実施について

日本下水道協会福井県支部では、平成22年度の「排水設備工事責任技術者試験」を次のとおり実施します。

また、試験前に希望者を対象とする受験講習会を開催します。詳細は、お問い合わせください。

試験

◇日時 11月11日(木)

午前10時～正午

◇会場 フェニックス・プラザ

◇受験料 5,000円

◇申込み 9月14日(火)～30日(木)

の間に町上下水道課へお申し込みください。

※2年に1度の試験となりますので、平成23年度は実施されません。

講習会

◇日時 10月7日(木)

午前10時～午後3時

◇会場 フェニックス・プラザ

◇受講料 2,000円

※お問い合わせ先

町上下水道課(担当・野原)

☎ 32-1341



パパの育児休業を応援します！

2か月間は“パパの月”

平成22年6月30日から、パパ(父親)の育児休業を応援する改正育児・介護休業法がスタートしました。少子化の流れを変え、男女ともに子育てや介護をしながら、働き続けることができる社会の実現のために、

- ▶ ママだけでなく、パパも育児休業を取る場合、休業可能期間が1歳2か月までに**2か月延長**されます。(父母1人ずつが取得できる休業期間の上限は、1年間です。)
- ▶ パパが、ママの出産後8週間以内に育児休業を取得した場合、特例として育児休業の再取得が可能になります。
- ▶ 配偶者が**専業主婦(夫)**やすでに育児休業中でも、育児休業を取得できます。
- ▶ 休業中は育児休業給付として、**賃金の50%が支給**されます(育児休業期間中、2か月に1回支給されます)。

～ パパになった皆さん、
まずは2か月、育児休業してみませんか? ～

※今回の改正により、上記のほかに、子育て中の短時間勤務制度及び、所定外労働(残業)の免除の義務化、子どもの看護休暇制度の拡充、介護休暇の新設等の変更があります。

※お問い合わせ先

福井労働局雇用均等室 ☎0776-22-3947
町商工観光課(担当・竹内) ☎32-6705

ふるさと納税とは、「ふるさとを応援したい」「自分との関わりが深い地域に貢献したい」という皆様、出身地等の自治体に寄附をする住民税等が軽減される制度です。町には、8月13日現在で全国各地から82件(総額390万2千7百円)の寄附金が寄せられました。

ふるさと納税の申し出状況を
お知らせします

皆様からいただいた大切なお金は、町の発展のため有効に活用させていただきますので、今後とも美浜町への応援をよろしく願います。なお、県を通じての寄附については、「ゆうちょ銀行」からの手続き・納付もできますので、ご利用ください。

※お問い合わせ先

町企画政策課(担当・三田)

☎32-6701

「子ども手当」の申請はお済みですか？

平成22年4月1日に受給資格のある方は、9月30日までに申請されると**4月分**からの手当が支給されます。(※10月以降に申請された場合は、**申請月の翌月分**からの支給になりますのでご注意ください。)

▼子ども手当とは

中学校修了までの子どもを対象に1人あたり月額13,000円が支給されます。(支給月は6月、10月、2月です。)所得制限はありませんので、保護者の所得に関係なく、原則すべての方に支給されます。

※支給対象の子どもの年齢が、児童手当の「小学校修了まで」から子ども手当では「中学校修了まで」に拡充されました。

▼次の①～③のいずれかに該当する方が**4月分**からの手当を受給するには**9月30日**までに申請が必要です。

①平成22年3月31日現在、児童手当を受給しておらず、かつ4月に中学2・3年生になった子ども(平成7年4月2日～平成9年4月1日生まれ)がいる場合

→ **認定請求が必要**

②平成22年3月31日現在、児童手当を受給しており、かつ4月に中学2・3年生になった子どもがいる場合

→ **額改定認定請求が必要**

③平成22年3月31日現在、所得制限や未申請のため、児童手当を受給していなかった場合

→ **認定請求が必要**

▼新たに子どもが生まれた方や転入された方、子どもと別居している方も申請が必要です。

平成22年4月1日以降、新たに子どもが生まれた場合や転入された方についても申請が必要です。

また、単身赴任等の理由で子どもと別居している場合でも支給されますので申請が必要です。

! 平成22年3月31日現在、児童手当を受給しており、かつ4月に中学2・3年生になった子どもがいない場合は申請は不要です。



※お問い合わせ先

町健康福祉課(担当・上光)

☎32-6704

9月の町立図書館の

催しをお知らせします

○おはなしのじかん

●日時 9月4日(土)

午前10時30分～11時10分

●対象 3歳～小学生

●内容 絵本の読み聞かせ、折り紙

●参加費 無料

※幼児は保護者同伴でお願いします。

○よりみちえほんひろば

●日時 9月16日(木)

午後4時～4時30分

●対象 3歳以上の幼児及び保護者
(保育園帰りにお寄りください)

●内容

絵本の読み聞かせ、わらべうた、折り紙

●参加費 無料

※お問い合わせ先

町立図書館

☎ 32-00083



9月の子育て支援センターの

催しをお知らせします

○育児講座

◆「歯のおはなし」

●日時 9月9日(木)

午前10時15分～正午

●会場 子育て支援センター

●対象 町内の未就園児とその保護者

●内容

子どもの歯の健康についての話
(親子で個人健診を受けられます)

●定員 子ども30人

●申込期間 8月23日(月)～

(定員になり次第締切)

※受講される方は、10時5分までに受付をお済ませください。

◆「ベビーマッサージ講習会」

●日時 9月17日(金)

午後1時30分～2時30分

●会場 子育て支援センター

●講師 塚本 由美子氏

●対象 町内の2か月～9か月のお子さんとその保護者

●内容

オイルを使い、赤ちゃんの素肌をマッサージします

●定員 子ども13人

●参加費 200円(当日集金)

●申込期間 9月1日(水)～

(定員になり次第締切)

※受講される方は、1時20分までに受付をお済ませください。

※お問い合わせ先

子育て支援センター

☎ 32-0192

職場復帰を支援します

嶺南サテライトオフィスでは、うつ病等「心の病」で休職されている方が、スムーズに職場復帰できるよう、主治医や事業主との連携のもとで専門的な援助(リワーク支援)を行っています。

ご家族や事業所の従業員で職場復帰を目指している方がいる場合は、お気軽にご相談ください。

◆相談日・相談時間

毎週火曜・金曜日

午前10時30分～午後3時30分

◆場所

嶺南障害者就業・生活支援センター
ひびき(敦賀市神楽町1丁目3-20)

◆利用料 無料

※事前に予約が必要です。

※お問い合わせ先

福井障害者職業センター

☎ 0776-25-3685

下水道への接続は

お済みですか？

下水道は、家庭で使用した汚水を処理し、浄化した水を川や海に放流することで悪臭や害虫・伝染病の発生等を防ぎ、美しい自然環境を保つことを目的に整備しています。

現在、町の公共下水道供用開始区域における水洗化率は、平成22年3月末で74%となっており、未接続の家庭が多く見受けられます。

快適な生活環境づくりのために、下水道普及促進にご理解とご協力をお願いします。

※お問い合わせ先

町上下水道課(担当・志賀)

☎ 32-1341

9月10日は
「下水道の日」です！

